

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年10月20日
【会社名】	日本PCサービス株式会社
【英訳名】	Japan PC Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家喜 信行
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-4985（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 赤井 進二
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-7722
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 赤井 進二
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 92,437,500円 売出金額 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 16,312,500円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	250,000（注）2 .	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 . 平成26年10月20日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成26年11月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成26年10月20日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年11月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年11月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社名古屋証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	250,000	92,437,500	50,025,000
計（総発行株式）	250,000	92,437,500	50,025,000

- （注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年10月20日開催の取締役会決議に基づき、平成26年11月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（435円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は108,750,000円となります。
- 6．本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成26年11月18日(火) 至 平成26年11月20日(木)	未定 (注) 4 .	平成26年11月25日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年11月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年11月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年11月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成26年10月20日開催の取締役会において、平成26年11月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成26年11月26日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7 . 申込み在先立ち、平成26年11月7日から平成26年11月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 大阪中央支店	大阪市中央区北浜三丁目6番13号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年11月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	-	250,000	-

(注) 1. 平成26年11月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年11月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
100,050,000	5,000,000	95,050,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（435円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額95,050千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限15,007千円の合計手取概算額上限110,057千円については、平成27年8月期におけるセキュリティ強化のための電話転送システム、スタッフ管理システムの導入費用として51,000千円、事業所の新設費用として9,555千円、人員確保のための採用費として10,000千円を充当する予定であります。また、残額については、当社の認知度向上を図るための広告宣伝費に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	37,500	16,312,500	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 37,500株
計(総売出株式)	-	37,500	16,312,500	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、東海東京証券株式会社が
行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を
示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年10月20日開催の取締役会において、東
海東京証券株式会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資の決議を行っております。ま
た、東海東京証券株式会社は、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売
出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合に
あります。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケート
カバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止
いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（435円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同
一であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成26年 11月18日(火) 至 平成26年 11月20日(木)	100	未定 (注)1.	東海東京証券 株式会社の本 店及び全国各 支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成26年11月14日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 東海東京証券株式会社の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．名古屋証券取引所セントレックスへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、東海東京証券株式会社を主幹事会社として、名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である家喜信行（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年10月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式37,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 37,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2．
(4)	払込期日	平成26年12月25日（木）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年11月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成26年11月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成26年11月26日から平成26年12月19日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、名古屋証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である家喜信行、当社株主である守屋博隆、奥田恵一郎及び羽根田昭仁は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年5月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

当社株主であるジャパンベストレスキューシステム株式会社、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、明治キャピタル9号投資事業組合、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合及びジャフコV2-R投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年2月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う名古屋証券取引所における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記株主のうちジャフコV2共有投資事業有限責任組合については52,900株、ジャフコV2-W投資事業有限責任組合については4,900株、ジャフコV2-R投資事業有限責任組合については2,200株が、ロックアップ対象株式となります。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年5月24日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成26年10月20日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 業績等の推移」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

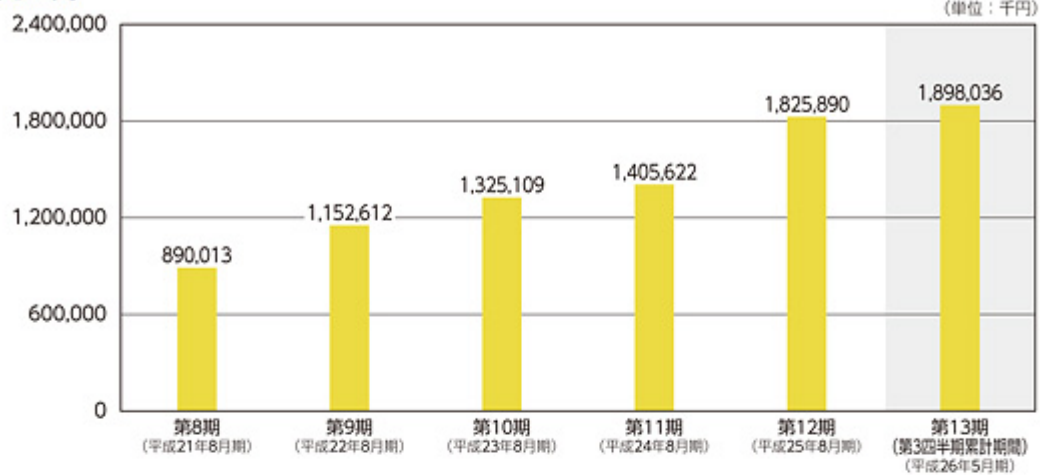
提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第3四半期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年5月
売上高(千円)	890,013	1,152,612	1,325,109	1,405,622	1,825,890	1,898,036
経常利益又は経常損失(△)(千円)	32,350	10,785	14,809	△14,782	18,652	140,869
当期(四半期)純利益 又は当期純損失(△)(千円)	29,210	9,392	12,857	△24,006	69,126	82,255
持分法を適用した 場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	125,320	125,320	125,320	125,320	125,320	125,320
発行済株式総数(株)	5,201	5,201	5,201	5,201	5,201	5,201
純資産額(千円)	148,692	158,617	173,028	152,855	239,821	302,988
総資産額(千円)	239,554	443,095	440,222	480,717	681,459	772,576
1株当たり純資産額(円)	28,589.14	30,497.42	33,268.33	146.95	230.55	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	5,616.42	1,805.95	2,472.16	△23.08	66.45	79.08
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	62.1	35.8	39.3	31.8	35.2	39.2
自己資本利益率(%)	21.8	6.1	7.8	—	35.2	—
株価収益率(%)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	37,241	35,759	—
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△58,674	67,673	—
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	22,528	32,978	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高(千円)	—	—	—	192,695	329,146	—
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	79 (3)	97 (6)	96 (8)	110 (13)	137 (23)	— (—)

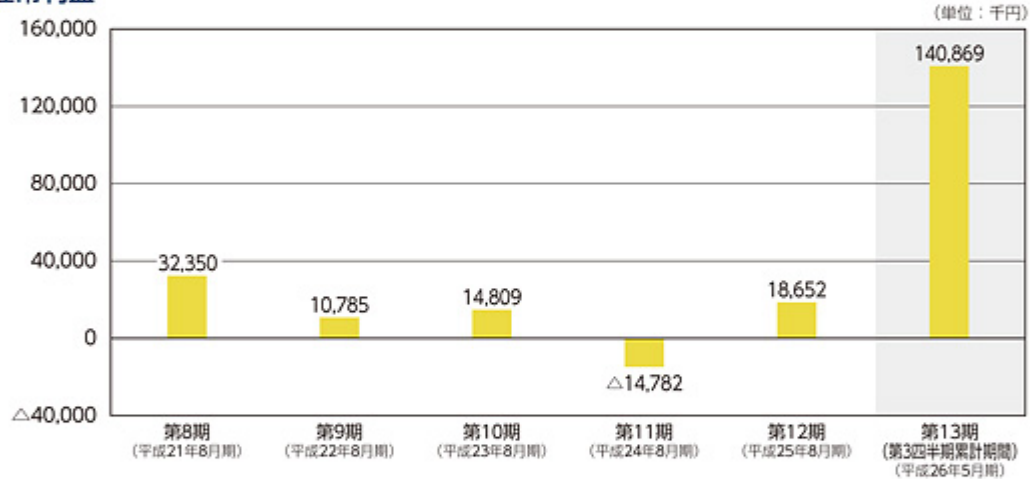
- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期から第11期は、関係会社が存在しないため、第12期及び第13期第3四半期は損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載しておりません。
4. 平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,040,200株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第8期、第9期、第10期、第12期及び第13期第3四半期は潜在株式が存在しないため、第11期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第11期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
9. 当社は、第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第8期から第10期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
11. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。なお、第13期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
12. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
13. 第13期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第13期第3四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第13期第3四半期会計期間末の数値を記載しております。
14. 当社は、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「[「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の注意について]」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回 次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期 第3四半期
決 算 年 月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年5月
1株当たり純資産額 (円)	142.95	152.49	166.34	146.95	230.55	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	28.08	9.03	12.36	△23.08	66.45	79.08
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

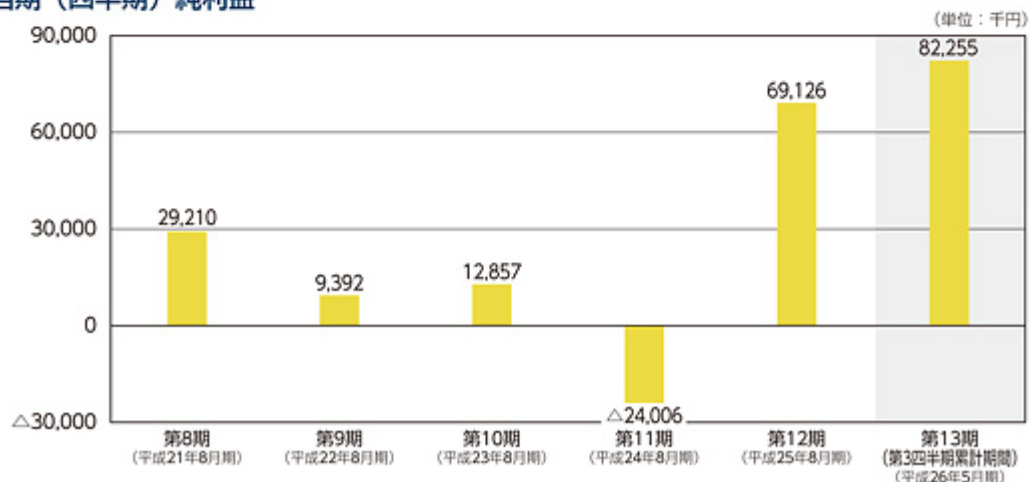
売上高

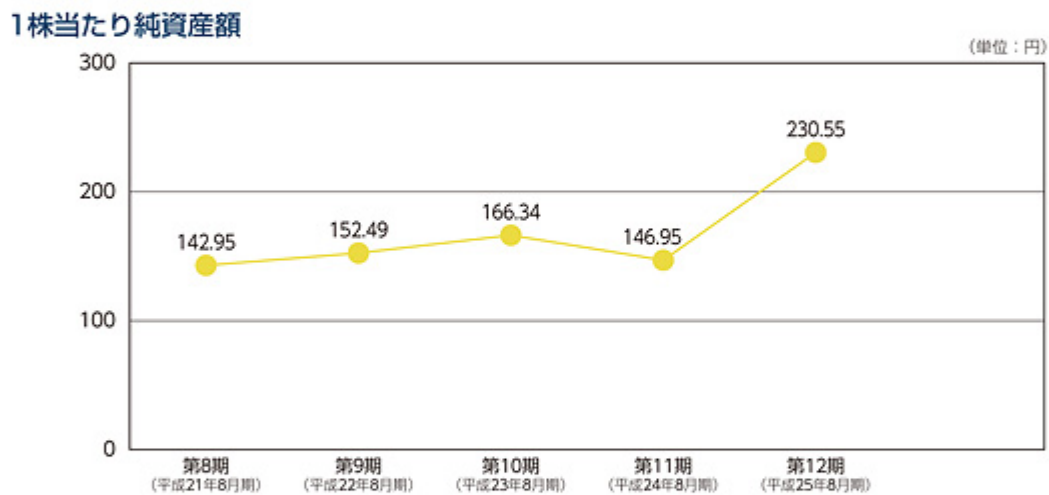
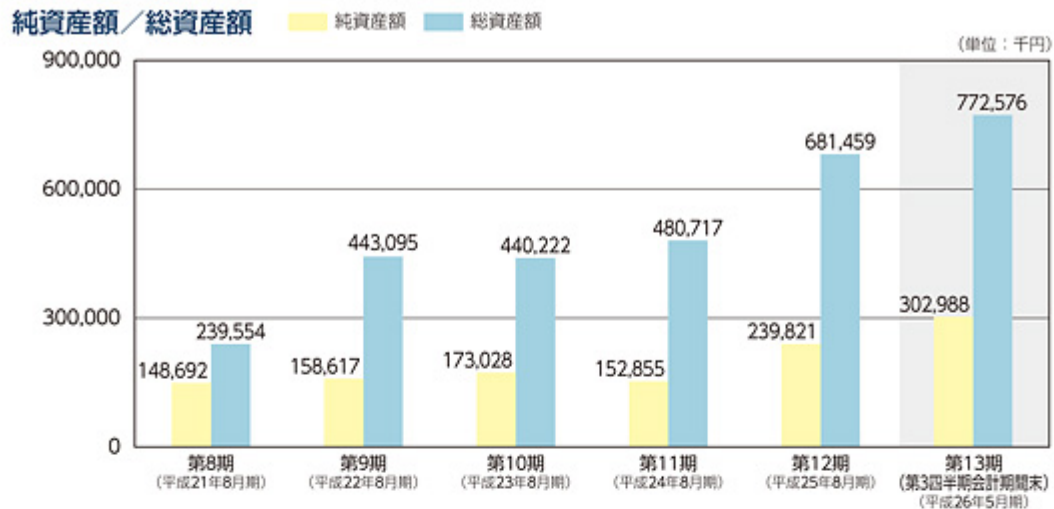


経常利益

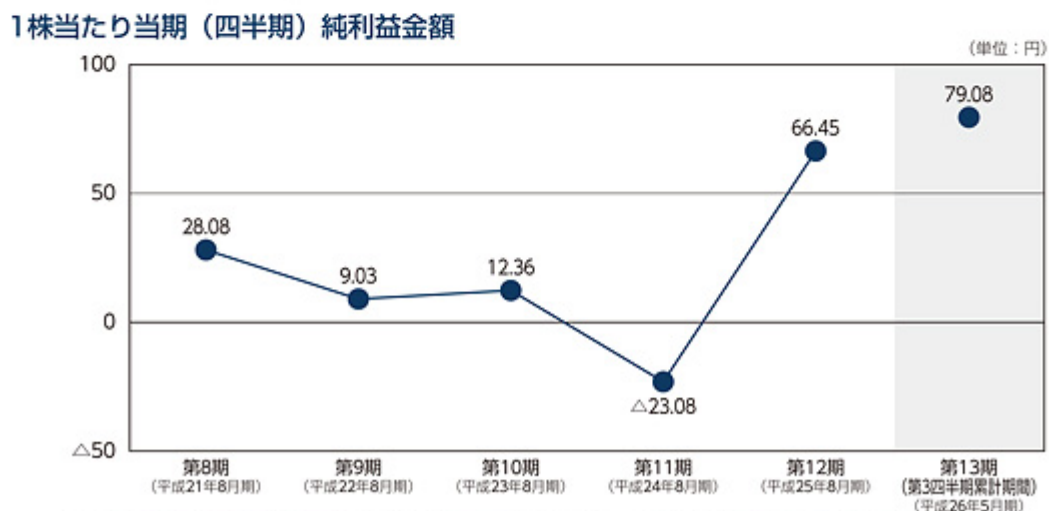


当期（四半期）純利益





(注) 当社は平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、調整を行った場合の数値を表記しております。



(注) 当社は平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では当該株式分割に伴う影響を加味し、調整を行った場合の数値を表記しております。

2 沿革

年 月	概 要
平成13年 9月	自動車部品、自動車用品、自動車用付属品の販売を目的として、大阪府吹田市江坂町に有限会社マネージメントクリエイティブを設立
平成15年 7月	株式会社に改組するとともに、事業目的をパソコンの修理、販売等に変更
平成15年 9月	パソコンに係る解決等（パソコン総合サービス、現 フィールドサポート事業）を開始
平成16年 6月	パソコン総合サービスに対応する加盟店の募集を開始
平成16年 7月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成18年 4月	株式会社東芝とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成18年 6月	神戸市東灘区に神戸支部を開設（現所在地：神戸市兵庫区）
平成18年 7月	本社を大阪府吹田市広芝町に移転 東京都新宿区に東京本部を開設（現所在地：東京都港区）
平成19年 3月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準を取得 （現JIS Q 27001:2006（ISO/IEC 27001:2005））
平成19年 4月	福岡市博多区に福岡支部を開設
平成19年 7月	名古屋市中区に名古屋支部を開設（現所在地：名古屋市東区）
平成20年 1月	商号を日本P C サービス株式会社に変更
平成20年 3月	千葉県船橋市に千葉支部を開設（現所在地：千葉市中央区）
平成20年 8月	株式会社ヨドバシカメラとパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成21年 1月	横浜市港北区に横浜支部を開設（現所在地：横浜市神奈川区）
平成21年 3月	本社にコールセンターを開設（現 会員サポートセンター事業を開始）
平成21年 6月	京都市下京区に京都支部を開設 さいたま市大宮区に埼玉支部を開設
平成21年 9月	プライバシーマークを取得
平成22年 4月	パソコン総合保証「ばそんぼ」サービスを開始
平成22年 5月	パソコンの会員制電話／リモートサポート「ばそQ」サービスを開始
平成23年11月	東京都立川市に西東京支部を開設
平成24年10月	会員制電話／リモートサポート・無償保証期間延長等の「アフターサービス保証」を開始
平成25年 4月	東京都江東区にイオン南砂店を開設
平成25年10月	積水ハウス株式会社とHEMS（※）及び家庭内ネットワークにおけるトラブルサポートに係る業務提携を締結

（※）HEMS

HOME（家庭）、ENERGY（エネルギー）、MANAGEMENT（管理）、SYSTEM（システム）の頭文字をとった略語で、住宅における家庭用エネルギー管理システムのこと。

3 事業の内容

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っております。

事業セグメントは、スマートライフサポート事業による単一セグメントであり、同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分されます。

① フィールドサポート事業

フィールドサポート事業では、パソコンやIT機器等のトラブルを解決するサービスを全国対応・年中無休で提供しております。パソコンやIT機器等は、快適な生活に欠かせないものである一方、「せっかく便利なものも、使い方が分からない」、「パソコンやITへの苦手意識がある」等、抵抗感や難しさを感じていることが少なからずあります。当該事業ではこうした状況の解消に向け、安心・安全・快適なサービスの提供を推進しております。

当該事業では、関東・関西・中部及び九州の主要都市に直営店舗を展開し正社員を配置するとともに、その他の地域では、当社と加盟店契約を締結しているパソコンサポート業者（加盟店）を通じて、全国でサポートサービスを展開しております。当社直営店及び加盟店は、それぞれの担当地域において、作業依頼を受けた各種サービスを直接、顧客を訪問し提供しております。当社コールセンターでは、顧客の問い合わせに迅速に対応するため、即日訪問を基本とした日程調整の上、顧客の最寄りの当社直営店もしくは加盟店に対し、作業手配を行っております。

なお、当該事業には、「駆けつけサポート」と「代行設定サポート」があります。

《駆けつけサポート》

主にパソコンやパソコンデータに関するトラブルの解決やホームネットワークを活用した快適ライフを実現するため、全国即日訪問によりトラブルの解決から設定設置、データの移行や復旧、廃棄まで対応するワンストップ・サポートを提供しております。また、顧客の要望に合わせたパソコン等の商品販売や、サービス提供後のアフターサポートなども提供しております。

《代行設定サポート》

当社と委託契約を締結している提携企業からの依頼に基づき、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器などの設定を代行して行うセットアップサービスを提携企業が指定する顧客に対し提供しております。

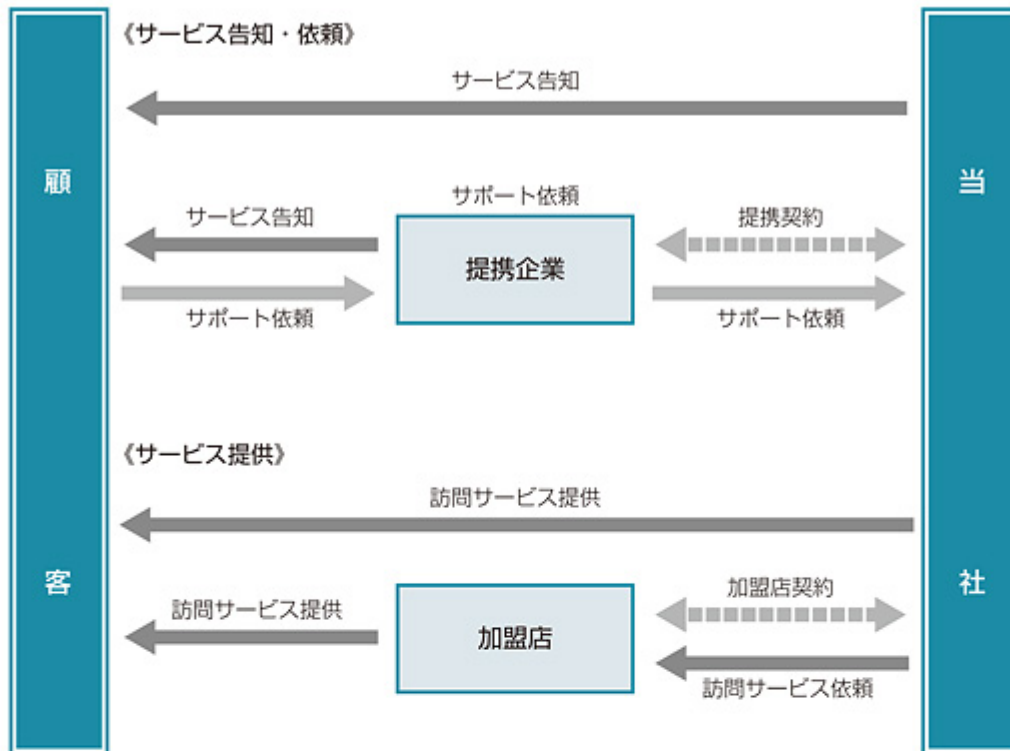
② 会員サポートセンター事業

会員サポートセンター事業は、委託契約を締結している提携企業の会員に対し、電話もしくはリモート（遠隔操作）により、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器の設定・故障対応等のサービスを当社コールセンターで提供しております。

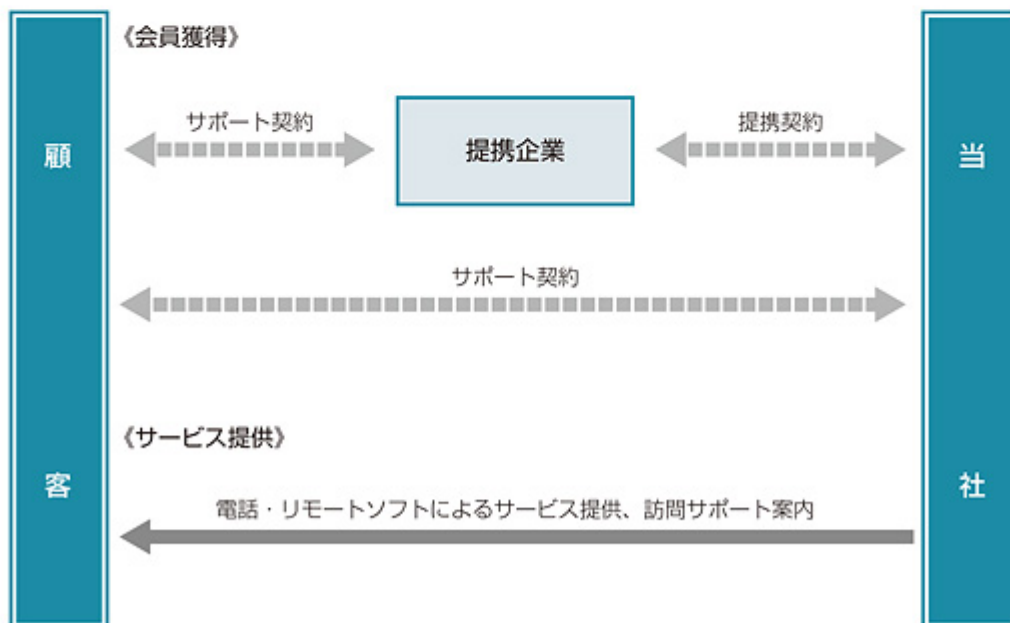
当該事業で使用しているリモートソフトは、特殊なソフトを顧客のパソコンにダウンロードすることなく、インターネットに接続するだけで、安全かつ簡単に遠隔操作が可能となっております。対応機器は、パソコンだけでなくスマートフォン・タブレット・デジタル家電など広範囲であります。また、FacebookやTwitterなどの利用ソフトのサポートも可能としております。なお、現地での対応が必要な顧客に対しては訪問サポートの案内も行っております。

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。

① フィールドサポート事業



② 会員サポートセンター事業



第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
売上高 (千円)	890,013	1,152,612	1,325,109	1,405,622	1,825,890
経常利益又は経常損失 (千円)	32,350	10,785	14,809	14,782	18,652
当期純利益又は当期純損失 (千円)	29,210	9,392	12,857	24,006	69,126
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	125,320	125,320	125,320	125,320	125,320
発行済株式総数 (株)	5,201	5,201	5,201	5,201	5,201
純資産額 (千円)	148,692	158,617	173,028	152,855	239,821
総資産額 (千円)	239,554	443,095	440,222	480,717	681,459
1株当たり純資産額 (円)	28,589.14	30,497.42	33,268.33	146.95	230.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	5,616.42	1,805.95	2,472.16	23.08	66.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	35.8	39.3	31.8	35.2
自己資本利益率 (%)	21.8	6.1	7.8	-	35.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	37,241	35,759
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	58,674	67,673
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	-	-	-	22,528	32,978
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	192,695	329,146
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	79 (3)	97 (6)	96 (8)	110 (13)	137 (23)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期から第11期は、関係会社が存在しないため、第12期は損益等から見て重要性の乏しい関係会社のみであるため、記載しておりません。

4. 平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,040,200株となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期、第9期、第10期及び第12期は潜在株式が存在しないため、第11期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第11期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
8. 当社は、配当を行っていないため、1株当たり配当額及び配当性向は記載しておりません。
9. 当社は、第11期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第8期から第10期のキャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に1年間の平均人員を外数で記載しております。
11. 第11期及び第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第8期、第9期及び第10期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
12. 第11期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
13. 当社は、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の注意について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号及び平成24年10月1日付同取扱い）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第8期、第9期及び第10期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月
1株当たり純資産額 （円）	142.95	152.49	166.34	146.95	230.55
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額（ ）	28.08	9.03	12.36	23.08	66.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 （円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 （1株当たり中間配当額） （円）	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

年月	概要
平成13年9月	自動車部品、自動車用品、自動車用付属品の販売を目的として、大阪府吹田市江坂町に有限会社マネージメントクリエイティブを設立
平成15年7月	株式会社に改組するとともに、事業目的をパソコンの修理、販売等に変更
平成15年9月	パソコンに係る解決等（パソコン総合サービス、現 フィールドサポート事業）を開始
平成16年6月	パソコン総合サービスに対応する加盟店の募集を開始
平成16年7月	ジャパンベストレスキューシステム株式会社とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成18年4月	株式会社東芝とパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成18年6月	神戸市東灘区に神戸支部を開設（現所在地：神戸市兵庫区）
平成18年7月	本社を大阪府吹田市広芝町に移転 東京都新宿区に東京本部を開設（現所在地：東京都港区）
平成19年3月	ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準を取得（現JIS Q 27001：2006（ISO/IEC 27001：2005））
平成19年4月	福岡市博多区に福岡支部を開設
平成19年7月	名古屋市中区に名古屋支部を開設（現所在地：名古屋市東区）
平成20年1月	商号を日本PCサービス株式会社に変更
平成20年3月	千葉県船橋市に千葉支部を開設（現所在地：千葉市中央区）
平成20年8月	株式会社ヨドバシカメラとパソコン総合サービスに係る業務提携を締結
平成21年1月	横浜市港北区に横浜支部を開設（現所在地：横浜市神奈川区）
平成21年3月	本社にコールセンターを開設（現 会員サポートセンター事業を開始）
平成21年6月	京都市下京区に京都支部を開設 さいたま市大宮区に埼玉支部を開設
平成21年9月	プライバシーマークを取得
平成22年4月	パソコン総合保証『ばそんぼ』サービスを開始
平成22年5月	パソコンの会員制電話/リモートサポート『ばそQ』サービスを開始
平成23年11月	東京都立川市に西東京支部を開設
平成24年10月	会員制電話/リモートサポート・無償保証期間延長等の『アフターサービス保証』を開始
平成25年4月	東京都江東区にイオン南砂店を開設
平成25年10月	積水ハウス株式会社とHEMS（ ）及び家庭内ネットワークにおけるトラブルサポートに係る業務提携を締結

() HEMS

HOME（家庭）、ENERGY（エネルギー）、MANAGEMENT（管理）、SYSTEM（システム）の頭文字をとった略語で、住宅における家庭用エネルギー管理システムのこと。

3【事業の内容】

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っております。

事業セグメントは、スマートライフサポート事業による単一セグメントであり、同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分されます。

フィールドサポート事業

フィールドサポート事業では、パソコンやIT機器等のトラブルを解決するサービスを全国対応・年中無休で提供しております。パソコンやIT機器等は、快適な生活に欠かせないものである一方、「せっかく便利なものも、使い方が分からない」、「パソコンやITへの苦手意識がある」等、抵抗感や難しさを感じていることが少なからずあります。当該事業ではこうした状況の解消に向け、安心・安全・快適なサービスの提供を推進しております。

当該事業では、関東・関西・中部及び九州の主要都市に直営店舗を展開し正社員を配置するとともに、その他の地域では、当社と加盟店契約を締結しているパソコンサポート業者（加盟店）を通じて、全国でサポートサービスを展開しております。当社直営店及び加盟店は、それぞれの担当地域において、作業依頼を受けた各種サービスを直接、顧客を訪問し提供しております。当社コールセンターでは、顧客の問い合わせに迅速に対応するため、即日訪問を基本とした日程調整の上、顧客の最寄りの当社直営店もしくは加盟店に対し、作業手配を行っております。

なお、当該事業には、「駆けつけサポート」と「代行設定サポート」があります。

駆けつけサポート

主にパソコンやパソコンデータに関するトラブルの解決やホームネットワークを活用した快適ライフを実現するため、全国即日訪問によりトラブルの解決から設定設置、データの移行や復旧、廃棄まで対応するワンストップ・サポートを提供しております。また、顧客の要望に合わせたパソコン等の商品販売や、サービス提供後のアフターサポートなども提供しております。

代行設定サポート

当社と委託契約を締結している提携企業からの依頼に基づき、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器などの設定を代行して行うセットアップサービスを提携企業が指定する顧客に対し提供しております。

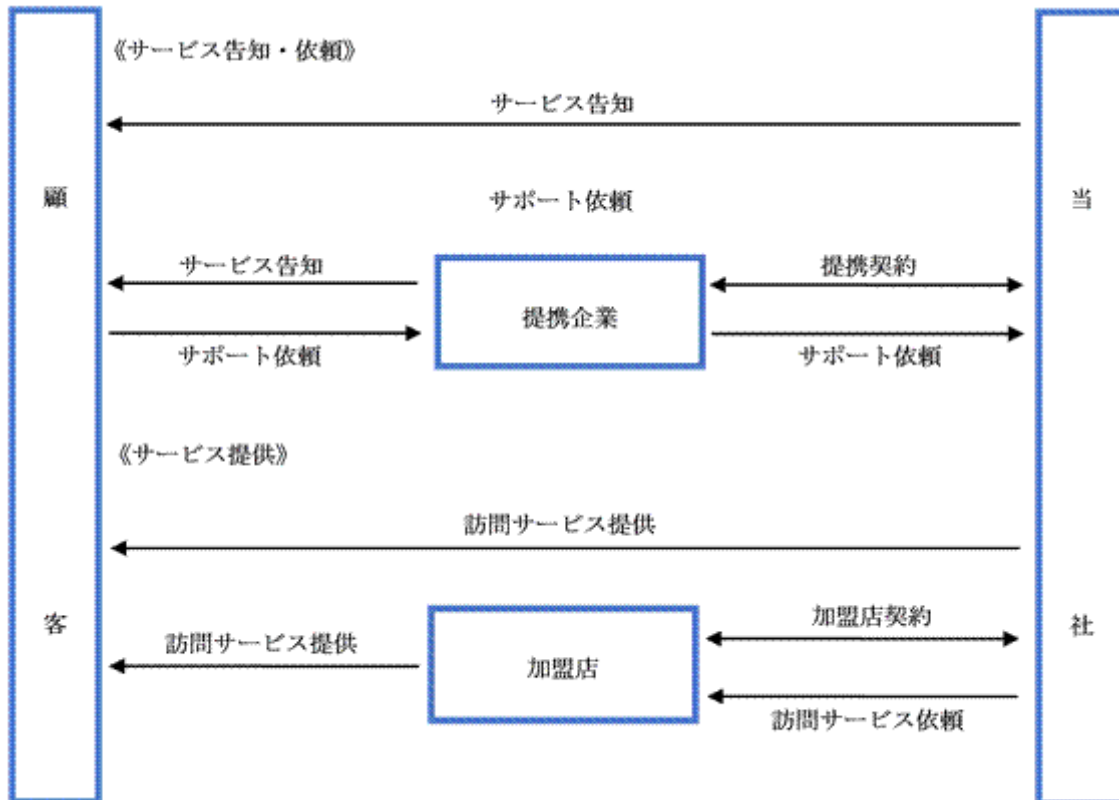
会員サポートセンター事業

会員サポートセンター事業は、委託契約を締結している提携企業の会員に対し、電話もしくはリモート（遠隔操作）により、パソコンをはじめとするネットワーク対応機器の設定・故障対応等のサービスを当社コールセンターで提供しております。

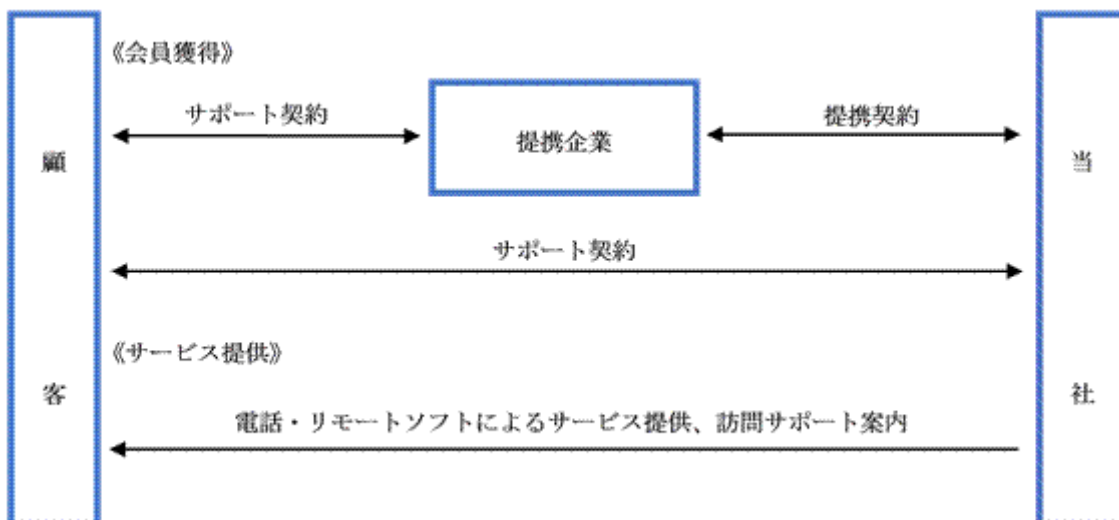
当該事業で使用しているリモートソフトは、特殊なソフトを顧客のパソコンにダウンロードすることなく、インターネットに接続するだけで、安全かつ簡単に遠隔操作が可能となっております。対応機器は、パソコンだけでなくスマートフォン・タブレット・デジタル家電など広範囲であります。また、FacebookやTwitterなどの利用ソフトのサポートも可能としております。なお、現地での対応が必要な顧客に対しては訪問サポートの案内も行っております。

当社の事業の系統図は、以下のとおりであります。

フィールドサポート事業



会員サポートセンター事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ジャパンベストレス キューシステム株式会 社(注)1	名古屋市昭和区	762	総合生活トラブル 解決サービスの提 供	被所有 17.5 所有 0.2	業務提携契約を締結 役員の兼任 1名 (注)2

(注)1. ジャパンベストレスキューシステム株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

2. 役員の兼任は、平成26年7月30日付で解消しております。これに伴い、提出日現在において、その他の関係会社に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
158(33)	31.1	2.8	3,349

(注)1. 当社はスマートライフサポート事業による単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は()内に最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が最近1年間において17名増加しております。これは、主に事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第12期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当事業年度における我が国の経済は、東日本大震災の復興需要により緩やかな回復基調が継続したものの、欧州経済の低迷や新興国経済の減速などによる不透明感から本格的な景気回復には至りませんでした。

情報通信分野では、平成26年4月のWindows XPサポート終了を前に買い控えの影響があり、パソコンの出荷台数は減少しております。一方、スマートフォンやタブレット端末、インターネット通信テレビ等の普及が一段と進み、インターネットの利用普及率が引き続き高まっております。

このような状況のもとで、当社はWebマーケティングの強化に努め、サービス需要の拡大等に伴う当社へのサポートの問合せが増加しました。また、営業面においても、パソコンメーカー・プロバイダー等の相乗効果の高い提携先の拡大に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,825,890千円（前年同期比29.9%増）、営業利益は18,983千円（前年同期は営業損失15,494千円）、経常利益は18,652千円（前年同期は経常損失14,782千円）となりました。また、投資有価証券売却益の計上に伴い、当期純利益は69,126千円（前年同期は当期純損失24,006千円）となりました。

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っており、事業セグメントはスマートライフサポート事業による単一セグメントであります。同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分され、売上高の状況は次のとおりであります。

フィールドサポート事業

駆けつけサポートにおいて、スタッフの増員・教育の強化により、納品件数・納品率を向上させることで売上高の拡大に努めました。また、代行設定サポートにおいては、前事業年度から開始した設定・設置業務に係る内製化を推進しました。これらの結果、売上高は1,691,176千円（前年同期比27.4%増）となりました。

会員サポートセンター事業

提携企業数の増加の他、当事業年度から新たなサービスとして開始したアフターサービス保証（月額980円で次回以降の基本料金が無料、作業保証期間が90日間に延長となるサービス。）の会員獲得に注力しました。これらの結果、売上高は134,714千円（前年同期比73.4%増）となりました。

第13期第3四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

当第3四半期累計期間における我が国の経済は、政府及び日銀による経済政策や金融政策などを受けて円安や株高が進行し、企業業績の改善、個人消費の回復、雇用環境の改善などの明るい兆しが見えてまいりました。とりわけ平成26年4月より実施された消費税増税に対する駆け込み需要もあって、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外景気の減速懸念等による先行きの不透明感は依然として続いております。

このような状況の中、当社は「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」という企業理念のもと、「フィールドサポート事業の市場活性化」、「顧客の会員化によるストック収益比率の向上」を推進してまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,898,036千円、営業利益は141,724千円、経常利益は140,869千円、四半期純利益は82,255千円となりました。

当社は単一セグメントであり、事業区分別の状況は、以下のとおりであります。

フィールドサポート事業

フィールドサポート事業の代行設定サポートにおいて、提携先の突発的なリコール対応を受託したこと、また、Windows XPのサポート終了に伴う移行対応や消費税増税を前にした駆け込み需要への対応によりフィールドサポート事業の売上高は1,750,663千円となりました。

会員サポートセンター事業

既存の提携企業における会員数の増加及び新規提携企業の増加により、会員サポートセンター事業の売上高は147,372千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第12期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて136,450千円増加し、329,146千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、35,759千円（前事業年度は37,241千円の獲得）となりました。これは主に、有価証券売却益81,801千円のうち、税引前当期純利益94,986千円、減価償却費20,084千円、未払金の増加13,891千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、67,673千円（前事業年度は58,674千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出15,000千円のうち、投資有価証券の売却による収入113,434千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は32,978千円（前事業年度は22,528千円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出110,228千円のうち、長期借入れによる収入150,000千円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行うスマートライフサポート事業による単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間における仕入実績は、以下のとおりであります。

事業区分	第12期事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		第13期第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)	仕入高(千円)
フィールドサポート事業	236,667	121.4	214,145
会員サポートセンター事業	1,268	1,259.9	598
合計	237,936	122.0	214,743

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

第12期事業年度及び第13期第3四半期累計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

事業区分		第12期事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		第13期第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
		販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
フィールド サポート事業	駆けつけサポート	1,555,494	120.1	1,333,044
	代行設定サポート	135,682	420.8	417,619
	計	1,691,176	127.4	1,750,663
会員サポートセンター事業		134,714	173.4	147,372
合計		1,825,890	129.9	1,898,036

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」を企業理念に、以下の項目を重要課題と捉え、事業拡大を推進しております。

認知度の向上

当社を含めパソコンの訪問サポートを行う会社の認知度は一般的に低く、パソコンのトラブルが発生した場合、買換えやパソコンメーカー・家電量販店への持込みによる対応が多いのが現状となっております。

こうした中、当社では、認知度の向上を図るため、検索エンジンなどの検索結果ページに掲載するリスティング広告やタウンページ広告出稿等の広告活動を行っております。ただ、これらの効果については、パソコンの修理を必要としている特定の顧客に対しては有効であるものの、無意識的に買換えやパソコンメーカー、家電量販店への持込みによる解決を選択している潜在顧客には、十分なアプローチには至っておりません。今後は、これらの潜在顧客に対するアプローチの施策として、テレビコマーシャルの他、電車広告の一斉展開等を随時行うことにより、パソコンの訪問サポート事業及び当社の認知度を高め、集客の増加を図ってまいります。

また、認知度の向上を図るため、当社では今後とも安定的なパソコンのトラブルの発生が見込まれる主要都市を中心に直営店舗の新規出店を進めてまいります。

収益基盤の構築・強化

当社のフィールドサポート事業は、原則、顧客のトラブルの発生に対し、1回の訪問となるスポット対応が中心となっております。安定的な利益の確保を繋げていくには、当該顧客に対し、ニーズを捉えたサービスを提供し、その後も、複数回、利用頂くよう推進することが重要であります。このための方策として、当社では、定額で次回以降の基本料金が無料、作業保証期間が90日間に延長となる「アフターサービス保証」を提供しております。今後とも顧客の定着化を図るため、顧客のニーズに合わせたサービスを積極的に提供してまいります。

また、無線環境の技術革新が進み、ネットワーク環境に対応した新たな機器が市場に投入されることでインターネットのライフライン化がより一層進行しております。こうした中、当社では、新たな対応範囲を広げ、集客につなげるための取組として、H E M S に対するサービスの提供を推進しております。このために、当社ではスマートハウスやH E M S 等の知識の向上を図るとともに、設定設置等に対応できる体制の構築・強化を進めてまいります。併せて、当該事業に関係する企業との提携強化を推進していく方針であります。

組織基盤の強化

当社では、これまで事業拡大に必要な人材の確保を中途採用及び新規採用により行っており、今後とも事業拡大には引き続き積極的な人材採用が必要であると認識しております。また、当社では顧客の最適なスマートライフの実現に向け、顧客にとって最も身近な専門集団を目指しており、専門的な技術、知識等を有する人材育成制度の充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を、以下のとおり記載しております。
なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

市場の動向

当社は、パソコンやIT機器等のトラブルを解決する訪問サービスを主力事業としております。当該事業については、当社を含め認知度が低く、無意識的に買換え、メーカー・家電量販店等への持ち込みによる解決を選択している顧客が多く、こうした潜在顧客に対する認知度を高めることにより、今後とも市場が成長するものと予測しております。

しかしながら、当社予測どおりに市場が成長しない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務システムについて

当社では、業務システムを活用し、受注した業務ごとに作業担当者の配置、作業の進捗管理、作業代金の請求及び入金管理等を一元的に実施しております。当該業務システムについては、安定的稼働を実現するために、所要のメンテナンスを随時実施しております。

しかしながら、プログラム実行中に何らかの不具合が発生して業務システムが稼働不能となった場合、自然災害や突発的な事故等により各種業務データの通信途絶や消失が発生した場合等には、当社の業務に支障をきたし、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報・機密情報の管理について

当社では、個人顧客、法人顧客、加盟店等に係る顧客情報、機密情報を取り扱っております。このため、顧客情報等を取り扱うメインサーバーの外部からの遮断、ICカードによる入退室管理、セキュリティカメラの設置、従業員並びに加盟店に対する情報セキュリティ教育の実施等による情報漏洩防止の徹底を図っております。

しかしながら、万が一、自然災害等によって係るセキュリティシステムに障害が発生した場合、また、関係者による人為的な事故もしくは悪意による情報漏洩が発生した場合等には、当社の情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の事業は、「特定商取引に関する法律」の他、「個人情報の保護に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等による法的規制を受けております。当社ではこれらの法令等に則った事業運営を遂行しております。

しかしながら、万が一、役職員の一部がこれらの法令等の遵守を怠った場合には、当社の社会的信用が失墜し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、法令等の改正、新たな法令等の制定により、当社の事業が何らかの制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社の事業活動の推進にあたり、当社代表取締役社長である家喜信行は、経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。当社は、役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等において情報の共有を図り、同氏に過度に依存しない組織体制の構築を進めております。

しかしながら、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は小規模な組織であり、内部管理体制もこれに応じたものになっております。今後の事業拡大に応じて、人材の採用及び育成を行うとともに、内部管理体制の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

当社は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器の各種設定や設置、トラブル対応を主要業務としており、今後も安定的、継続的に高品質のサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保・育成が必要であると考えております。

しかしながら、当社の求める人材の確保・育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ジャパンベストレスキューシステム株式会社との関係について

ジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下、同社とする。）は、本書提出日現在、当社の発行済株式総数の17.5%を保有し、当社の主要株主になっております。当社と同社との間には、パソコントラブル解決並びにパソコン修理・各種設定に係る業務提携契約を締結しておりますが、当社の政策・方針、事業展開等については、当社独自の決定により進めております。

しかしながら、当社の政策・方針等の決定に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

なお、同社との業務提携契約の概要については、「5 経営上の重要な契約等」を、また、同社との取引の状況については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 関連当事者情報」をご参照下さい。

ベンチャーキャピタル等による株式所有について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は1,040,200株であり、うちベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）が所有している株式数は138,400株であり、その所有割合は13.3%であります。

一般的に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、株式公開後に当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることであるため、当社株式の株式公開後において、ベンチャーキャピタル等が所有する株式の一部または全部を売却することが想定され、その場合には、当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施しておりません。

将来的な利益還元については、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

しかしながら、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については、未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	国名	契約の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	日本	業務提携基本契約	平成25年4月23日	パソコントラブル解決並びにパソコン修理・各種設定に係る業務提携	平成25年4月23日から平成28年4月22日まで以降、1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り、判断及び仮定を必要としております。

当社は財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第12期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（資産）

当事業年度末における資産は681,459千円となり、前事業年度末に比べ200,742千円増加しました。

流動資産については515,344千円となり、前事業年度末に比べ198,671千円増加しました。これは主に、現金及び預金が151,450千円、売掛金が30,361千円増加したことによるものであります。

固定資産については166,114千円となり、前事業年度末に比べ2,070千円増加しました。これは主に、差入保証金が8,209千円増加、関係会社株式を4,634千円計上したことによるものであります。

（負債）

当事業年度末における負債は441,637千円となり、前事業年度末に比べ113,776千円増加しました。

流動負債については291,145千円となり、前事業年度末に比べ80,151千円増加しました。これは主に、未払法人税等が36,079千円、未払金が14,563千円、買掛金が10,117千円増加したことによるものであります。

固定負債については150,492千円となり、前事業年度末に比べ33,624千円増加となりました。これは主に、長期借入金が33,594千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は239,821千円となり、前事業年度末に比べ86,965千円増加しました。これは主に、利益剰余金が69,126千円、その他有価証券評価差額金が17,839千円増加したことによるものであります。

第13期第3四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

（資産）

当第3四半期会計期間末における資産は772,576千円となり、前事業年度末に比べ91,116千円増加しました。

流動資産については646,102千円となり、前事業年度末に比べ130,757千円増加しました。これは主に、売掛金が154,863千円増加したことによるものであります。

固定資産については126,474千円となり、前事業年度末に比べ39,640千円減少しました。これは主に、投資有価証券が28,217千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は469,587千円となり、前事業年度末に比べ27,949千円増加しました。

流動負債については303,528千円となり、前事業年度末に比べ12,383千円増加しました。これは主に、買掛金が46,626千円増加したことによるものであります。

固定負債は166,058千円となり、前事業年度末に比べ15,565千円増加となりました。これは主に、長期借入金が25,725千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は302,988千円となり、前事業年度末に比べ63,167千円増加しました。これは主に、利益剰余金が82,255千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第12期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（売上高）

当事業年度における売上高は1,825,890千円となり、前事業年度に比べ420,267千円増加しました。

フィールドサポート事業については、web受注や新規の業務受託先の増加、パソコン等の物販増加により1,691,176千円となり、前事業年度に比べ363,234千円増加しました。

会員サポートセンター事業については、ヘルプデスク受託契約の増加、アフターサービス保証等の会員獲得により134,714千円となり、前事業年度に比べ57,032千円増加しました。

（売上総利益）

当事業年度における売上原価は1,025,358千円となり、前事業年度に比べ191,736千円増加しました。これは主に、外注費が73,813千円、労務費が47,408千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度における売上総利益は800,532千円となり、前事業年度に比べ228,531千円増加しました。

（営業利益）

当事業年度における販売費及び一般管理費は781,548千円となり、前事業年度に比べ194,053千円増加しました。これは主に、広告宣伝費が97,880千円、給与手当21,613千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度における営業利益は18,983千円（前事業年度は15,494千円の営業損失）となりました。

（経常利益）

当事業年度における営業外収益は3,565千円となり、前事業年度に比べ201千円減少しました。これは主に、補助金収入が780千円減少したことによるものであります。また、営業外費用は3,896千円となり、前事業年度に比べ841千円増加しました。これは主に、支払利息が868千円増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度における経常利益は18,652千円（前事業年度は14,782千円の経常損失）となりました。

（当期純利益）

当事業年度における特別利益は、投資有価証券売却益の計上により81,801千円となりました。また、特別損失は、関係会社株式評価損の計上等により5,466千円となりました。

この結果、当事業年度における当期純利益は69,126千円（前事業年度は24,006千円の当期純損失）となりました。

第13期第3四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

（売上高）

当第3四半期累計期間における売上高は1,898,036千円となりました。フィールドサポート事業については、提携先でのリコール対応に伴い代行設定サポートが増加したこと、また、Windows XPのサポート終了に伴う移行対応等により1,750,663千円となりました。会員サポートセンター事業については、提携企業における獲得会員の拡大により147,372千円となりました。

（売上総利益）

当第3四半期累計期間における売上原価は1,112,598千円となりました。これは主に、提携先のリコール対応の受託に伴い外注費が増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間における売上総利益は785,437千円となりました。

（営業利益）

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は643,712千円となりました。これは主に、給与手当が増加したことによるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間における営業利益は141,724千円となりました。

（経常利益）

当第3四半期累計期間における営業外収益は3,341千円となりました。これは主に、受取保険金によるものであります。また、営業外費用は4,196千円となりました。これは主に、支払利息によるものであります。

この結果、当第3四半期累計期間における経常利益は140,869千円となりました。

（四半期純利益）

当第3四半期累計期間における特別損失は、店舗閉鎖損失の計上等により1,822千円となりました。
この結果、当第3四半期累計期間における四半期純利益は82,255千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」を企業理念として掲げ、事業を推進しております。

このためには、自宅やオフィスで利用するパソコンに限らず、デジタル家電、ゲーム機をはじめとしたネットワーク機器や電化製品、太陽光システムに至るまで、あらゆる機器に関するサポートサービスをワンストップで提供することが重要であり、当該事業の認知度の向上、ニーズを捉えたサービスの提供、H E M S（住宅における家庭用エネルギー管理システム）等の対応範囲の拡大に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第12期事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当事業年度における設備投資等の総額は12,212千円であります。

その内容は、営業拠点の拡充を目的とした店舗の開設（イオン南砂店、八戸ノ里店）、支部の移転（横浜支部、秋葉原支部）に伴う取得等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第13期第3 四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

当第3 四半期累計期間における設備投資等の総額は6,673千円であります。

その内容は、業務の効率化を目的とした通信機器の取得等であります。

なお、当第3 四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成25年8月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （名）
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	その他	合計	
本社及び大阪支部 （大阪府吹田市）	本社事務所 コールセンター 営業設備	26,119	5,485	12,381	3,303	47,290	54 (22)
東京支部 他11拠点 （東京都港区 他）	事務所 営業設備	7,186	1,809	-	531	9,526	83 (1)

（注）1．現在休止中の主要な設備はありません。

2．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3．従業員数は就業人員数で表示しており、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

4．帳簿価額のうち、「その他」は、ソフトウェアであります。

5．全ての事業所は賃借物件であり、年間賃借料は57,938千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成26年9月30日現在）

（1）重要な設備の新設等

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加 能力
		総額 （千円）	既支払額 （千円）				
本社 （大阪府吹田市）	スタッフ管理 システム	10,000	-	増資資金	平成26年11月	平成26年12月	セキュリティ 強化のため
本社 （大阪府吹田市）	電話転送シス テム	41,000	-	増資資金	平成27年1月	平成27年2月	セキュリティ 強化のため
札幌支部 他2拠点 （札幌市 他）	事務所 営業設備	9,555	-	増資資金	平成26年12月	平成27年4月	（注）2

（注）1．上記の金額には消費税等は含んでおりません。

2．完成後の増加能力については、その計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,800
計	4,160,800

(注) 平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,135,800株増加し、4,160,800株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,040,200	非上場	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない当社における標 準となる株式であります。
計	1,040,200	-	-

(注) 平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,034,999株増加し、1,040,200株となっております。また、同日付で単元株制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年8月28日 (注)1	426	5,201	29,820	125,320	29,820	109,820
平成26年7月30日 (注)2	1,034,999	1,040,200	-	125,320	-	109,820

(注)1. 第三者割当 発行価格 140,000円 資本組入額 70,000円

割当先 りそなキャピタル株式会社
大阪投資育成第5号投資事業有限責任組合
明治キャピタル9号投資事業組合

2. 株式分割(1株:200株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	8	9	-
所有株式数（単元）	-	-	-	1,818	-	-	8,584	10,402	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	17.48	-	-	82.52	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,040,200	10,402	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,040,200	-	-
総株主の議決権	-	10,402	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の強化を図るため、これまで配当を実施していません。

将来的な利益還元につきましては、経営体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、継続的かつ安定的な配当を実施していく方針であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、事業拡大のための投資に有効活用してまいります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	家喜 信行	昭和51年3月11日生	平成10年4月 翼システム株式会社入社 平成15年7月 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	665,000
常務取締役	-	稲田 恵	昭和60年2月8日生	平成18年1月 当社入社 平成21年9月 当社P C事業本部 コールサービス事業部長 平成23年10月 当社コールサービス事業部 統括部長 平成23年11月 当社取締役コールサービス 事業部統括部長 平成24年10月 当社取締役ネットワーク事 業本部長兼カスタマー マーケティング部長 平成25年4月 当社常務取締役カスタマ ーマーケティング部長 平成26年6月 当社常務取締役（現任）	(注)2	-
取締役	F S事業本部長 兼F S加盟店 事業部長	兼久 裕史	昭和49年7月2日生	平成14年4月 株式会社日本システムサー ビス入社 平成19年11月 当社入社 平成22年3月 当社P C事業本部P Cサー ビス事業部長 平成22年7月 当社P C事業本部P Cサー ビス西日本事業部副部長 平成23年5月 当社P C事業本部P Cサー ビス西日本事業部長 平成24年10月 当社P Cサービス事業本部 長兼P Cサービス西日本事 業部長 平成25年5月 当社取締役P Cサービス事 業本部長兼P Cサービス西 日本事業部長 平成25年9月 当社取締役P Cサービス事 業本部長兼P Cサービス東 日本事業部長 平成26年6月 当社取締役F S事業本部長 兼F S加盟店事業部長（現 任）	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業部長	平田 敦浩	昭和41年4月7日生	昭和60年4月 大阪有機化学工業株式会社入社 平成2年2月 株式会社SRGスタンバイ入社 平成14年2月 株式会社ニノミヤ入社 平成16年11月 株式会社ヴューズ入社 大阪営業所長 平成19年3月 株式会社プレミューラ入社 平成22年2月 同社大阪支店長 平成23年8月 当社入社 平成23年10月 当社コールサービス事業部部長 平成24年10月 当社ネットワーク事業本部ヘルプデスク会員事業部長兼加盟店ネットワーク事業部長 平成25年4月 当社ネットワーク事業部長兼ヘルプデスク会員事業部長兼加盟店ネットワーク事業部長 平成25年5月 当社取締役ネットワーク事業本部長兼ヘルプデスク会員事業部長兼加盟店ネットワーク事業部長 平成26年6月 当社取締役営業部長（現任）	(注)2	-
取締役	情報システム部長	羽根田 昭仁	昭和53年8月5日生	平成9年4月 株式会社森本工務店入社 平成13年3月 日本活字工業株式会社入社 平成16年7月 当社入社 平成17年7月 当社取締役サポート事業部長 平成21年5月 当社事業推進部長 平成21年11月 当社取締役事業推進部長 平成22年7月 当社取締役情報システム部長（現任）	(注)2	5,000
取締役	管理部長	赤井 進二	昭和45年3月14日生	平成4年9月 税理士法人山根会計事務所入所 平成14年7月 正木会計事務所入所 平成16年11月 串阪税理士事務所入所 平成18年4月 当社入社 管理部長 平成19年4月 当社取締役管理部長 平成21年11月 当社管理副本部長兼経理財務部長 平成22年3月 当社内部監査室長 平成22年12月 当社管理本部経理財務部長 平成25年10月 当社取締役管理部長（現任）	(注)2	-
監査役 (常勤)	-	金丸 英樹	昭和18年10月26日生	昭和38年12月 大阪日産自動車株式会社入社 平成11年4月 同社東淀川支店長 平成13年4月 同社本部お客様相談室部長 平成16年4月 日産自動車株式会社入社 平成19年4月 積水ハイム近畿株式会社入社 平成20年4月 当社監査役（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)	-	香川 晋平	昭和47年5月17日生	平成7年4月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 平成15年3月 株式会社オンテックス入社 平成15年7月 同社取締役 平成17年7月 香川会計事務所入所 平成18年3月 有限会社ユアープレーン代 表取締役(現任) 平成19年2月 当社監査役(現任) 平成22年5月 株式会社オンテックス監査 役(現任) 平成26年1月 香川会計事務所所長(現 任) 平成26年4月 株式会社サンテック監査役 (現任)	(注)3	-
監査役 (非常勤)	-	北畑 瑞穂	昭和45年8月27日生	平成14年10月 弁護士登録 岸憲治法律事務所入所 平成23年1月 みずほ法律事務所開設、代 表(現任) 平成25年11月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						670,000

(注)1. 監査役香川晋平及び北畑瑞穂は、社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成26年7月30日開催の臨時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、平成26年7月30日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業環境の変化に対応した迅速な意思決定を重視し、経営の効率性を高めるとともに、永続的な事業発展、持続的な企業価値の増大、株主及び顧客をはじめとするステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性確保並びにコンプライアンスの徹底により、最適な経営管理体制の構築に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

（取締役会）

取締役会は取締役6名で構成され、毎月開催する定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

（監査役会）

監査役会は、監査役3名（うち2名が社外監査役）で構成され、原則として月1回開催しております。常勤監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べ、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認ができる運営体制となっております。また、非常勤監査役は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。

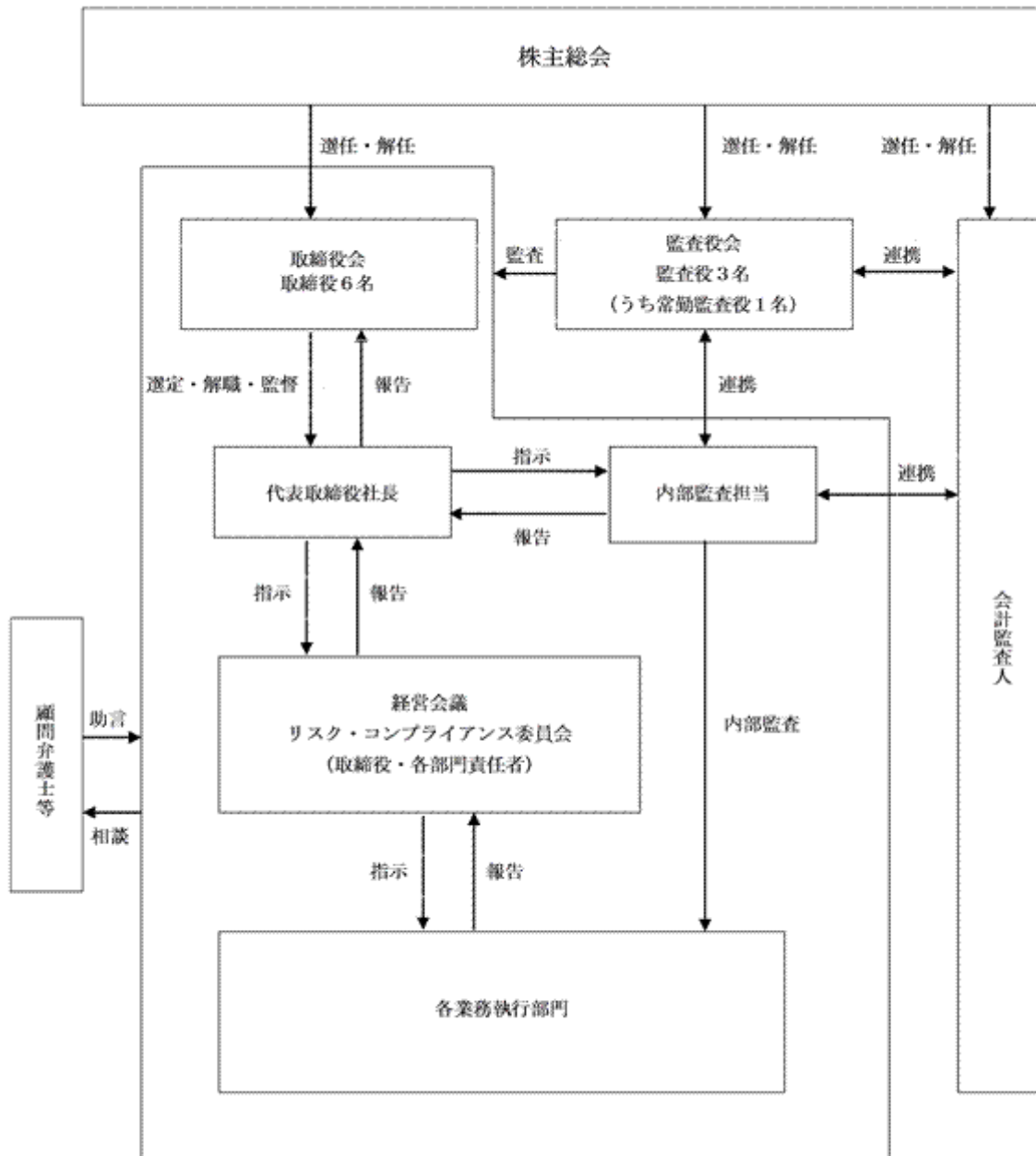
（経営会議）

経営会議は、常勤役員並びに各部門長の他、代表取締役社長が必要に応じて指名する管理職が参加し、原則として月1回開催しております。経営会議においては、取締役会付議事項の協議や各部門からの業務執行状況及び月次業績の報告と審議が行われております。また、重要事項の指示・伝達等により認識の統一を図る機関として機能しております。

（リスク・コンプライアンス委員会）

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常勤役員及び委員長が指名した委員で構成されております。法令等に違反または違反の可能性がある行為が発生した場合やリスク事案が顕在化した場合、さらに、コンプライアンス・企業倫理、リスク管理に関して経営上、重要な影響を及ぼすおそれのある諸問題が発生した場合に、リスク・コンプライアンス委員会を随時開催し、対応等を審議・決定しております。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制の整備に努めております。

a．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程に基づき、取締役会を原則として月1回開催する。

取締役は、取締役会にて情報の共有を図ることにより、他の取締役の業務執行に対する監督を行う。

監査役は監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、取締役の職務執行の監査を行う。

代表取締役社長をコンプライアンスリスク全体に関する総括責任者として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款の遵守体制の構築、維持及び整備を行う。

監査役及び内部監査担当者は、情報交換等を通じて連携し、職務執行が法令及び定款、関連諸規程に準拠して適正に行われているかを調査し、必要に応じて取締役会へ報告する。

法令違反行為等に対して、社内外に匿名で相談・申告できるリスク・コンプライアンス相談窓口を設置し、申告者が不利益な扱いを受けない体制を構築する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会及び取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び文書管理規程、稟議規程等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。
文書管理規程、稟議規程等の関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図る。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に関わる重要な情報の報告を行う。
代表取締役社長をリスク管理の総括責任者として任命し、各担当取締役と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
有事の際、代表取締役社長は緊急リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等と迅速な対応を図るとともに、リスク管理体制を明文化したリスク・コンプライアンス管理規程及びリスク・コンプライアンス委員会規程に準拠した体制を構築する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会における意思決定にあたって、十分かつ適切な情報を各取締役に提供する。
経営及び業務執行に必要な情報について、ITを活用し迅速かつ確に各取締役が共有する。
- e. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助する使用人について、取締役会は監査役と協議を行い、必要に応じて当該使用人を任命及び配置する。
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会以外に経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の業務執行上の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受けることができる体制を構築する。
取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反の行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況等を、監査役に報告する。
- g. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
会計監査人及び内部監査担当者との意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求めることができる体制を構築する。
- h. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
反社会的勢力対応規程に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とし、その旨を役員及び従業員全員に周知徹底する。
平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処する。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、経営企画室（担当者1名）が担当し、内部監査計画に基づき監査を実施し、業務運営の適正性・効率性等を確保しております。

監査役監査は、重要書類の閲覧、重要な会議への出席等により、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催する監査役会にて情報・意見交換を行っております。また、監査役は平素より取締役と意思疎通を図り情報収集と監査環境の整備に努めております。

内部監査部署（経営企画室）、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、情報・意見交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

ホ．会計監査の状況

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

第12期事業年度における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 荒井 巖
 指定有限責任社員 業務執行社員 沖 聡

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名
 その他 7名

ヘ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、経営への監視を強化するため、社外監査役を2名選任しております。

社外監査役である香川晋平氏は、公認会計士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における会計の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

社外監査役である北畑瑞穂氏は、弁護士としての高度な知識、知見に基づき、企業経営における法律の専門家としての立場から、客観的、中立的な監査機能の役割を期待し、社外監査役に選任しております。

当社と社外監査役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また、独立性を阻害するような人的・資金的関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりません。

また、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、専門的な知識に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことが確保できる様、経歴及び当社との関係を十分勘案して、個別に判断しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での情報収集をもとに経営会議やリスク・コンプライアンス委員会などの重要会議を通じてリスク情報を共有しつつ、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、行政書士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家からアドバイスを受けられる良好な関係を構築するとともに、監査役監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。

役員報酬等の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役	73,820	73,820	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400	-	1
社外役員	1,650	1,650	-	1

- (注) 1．取締役の報酬限度額は、平成25年11月28日開催の定時株主総会において年間300百万円以内と決議しております。
- 2．監査役の報酬限度額は、平成22年11月26日開催の定時株主総会において年間20百万円以内と決議しております。
- 3．上記取締役の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、平成25年4月16日付で退任した取締役1名が含まれております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定し、各取締役の報酬については取締役会の決議、各監査役の報酬については監査役会の決議にて決定されております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

2銘柄 64,546千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（最近事業年度の前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	562	46,963	取引関係の強化のため
株式会社アイネットサポート	267	20,025	取引関係の強化のため

（最近事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	113	44,521	取引関係の強化のため
株式会社アイネットサポート	267	20,025	取引関係の強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,300	-	8,600	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬について、当社の規模、業務特性及び監査日数等を勘案した上で、その妥当性を精査し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）及び当事業年度（平成24年9月1日から平成25年8月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。
- (2) 「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制及び会計基準の変更に的確に対応できる体制に整備するため、専門機関及び監査法人等が主催する研修等に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	192,695	344,146
売掛金	63,384	93,746
商品	10,809	20,258
前払費用	32,615	31,442
預け金	7,483	9,578
繰延税金資産	6,605	16,070
その他	3,950	2,528
貸倒引当金	872	2,425
流動資産合計	316,673	515,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,348	49,733
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,583	16,427
建物（純額）	29,764	33,305
工具、器具及び備品	27,233	28,717
減価償却累計額及び減損損失累計額	15,081	21,422
工具、器具及び備品（純額）	12,152	7,294
リース資産	13,948	13,948
減価償却累計額	4,981	7,771
リース資産（純額）	8,966	6,177
有形固定資産合計	50,883	46,777
無形固定資産		
ソフトウェア	4,804	3,834
リース資産	10,122	6,204
その他	2,390	2,214
無形固定資産合計	17,318	12,253
投資その他の資産		
投資有価証券	66,988	64,546
関係会社株式	-	4,634
差入保証金	28,448	36,657
その他	405	4,623
貸倒引当金	-	3,378
投資その他の資産合計	95,842	107,083
固定資産合計	164,043	166,114
資産合計	480,717	681,459

	前事業年度 (平成24年 8月31日)	当事業年度 (平成25年 8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,932	37,049
1年内返済予定の長期借入金	80,330	86,508
リース債務	6,793	6,498
未払金	57,708	72,271
未払費用	20,556	25,062
未払法人税等	4,648	40,728
未払消費税等	5,667	14,901
預り金	7,545	7,643
その他	811	482
流動負債合計	210,993	291,145
固定負債		
長期借入金	97,409	131,003
リース債務	13,113	6,615
繰延税金負債	3,282	9,651
その他	3,062	3,222
固定負債合計	116,867	150,492
負債合計	327,861	441,637
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,320	125,320
資本剰余金		
資本準備金	109,820	109,820
資本剰余金合計	109,820	109,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	88,354	19,227
利益剰余金合計	88,354	19,227
株主資本合計	146,785	215,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,070	23,909
評価・換算差額等合計	6,070	23,909
純資産合計	152,855	239,821
負債純資産合計	480,717	681,459

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成26年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	322,726
売掛金	248,610
商品	29,299
その他	51,606
貸倒引当金	6,140
流動資産合計	646,102
固定資産	
有形固定資産	43,585
無形固定資産	8,799
投資その他の資産	
投資有価証券	36,329
その他	41,138
貸倒引当金	3,378
投資その他の資産合計	74,088
固定資産合計	126,474
資産合計	772,576
負債の部	
流動負債	
買掛金	83,675
1年内返済予定の長期借入金	49,108
未払金	55,184
未払法人税等	33,374
賞与引当金	9,998
その他	72,187
流動負債合計	303,528
固定負債	
長期借入金	156,728
その他	9,330
固定負債合計	166,058
負債合計	469,587
純資産の部	
株主資本	
資本金	125,320
資本剰余金	109,820
利益剰余金	63,027
株主資本合計	298,167
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	4,821
評価・換算差額等合計	4,821
純資産合計	302,988
負債純資産合計	772,576

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
売上高		
サービス売上高	1,050,144	1,418,092
商品売上高	355,478	407,798
売上高合計	1,405,622	1,825,890
売上原価		
サービス売上原価	629,963	796,870
商品売上原価		
商品期首たな卸高	19,388	10,809
当期商品仕入高	195,106	237,936
合計	214,495	248,745
他勘定振替高	27	-
商品期末たな卸高	10,809	20,258
商品売上原価	203,658	228,487
売上原価合計	833,621	1,025,358
売上総利益	572,000	800,532
販売費及び一般管理費	¹ 587,495	¹ 781,548
営業利益又は営業損失()	15,494	18,983
営業外収益		
受取利息	57	41
受取配当金	808	853
受取手数料	831	1,154
補助金収入	1,430	650
雑収入	639	865
営業外収益合計	3,766	3,565
営業外費用		
支払利息	3,027	3,896
雑損失	27	-
営業外費用合計	3,055	3,896
経常利益又は経常損失()	14,782	18,652
特別利益		
投資有価証券売却益	-	81,801
特別利益合計	-	81,801
特別損失		
固定資産除却損	² 815	² 201
事務所移転費用	504	-
減損損失	³ 6,780	-
関係会社株式評価損	-	5,265
特別損失合計	8,100	5,466
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	22,883	94,986
法人税、住民税及び事業税	3,296	38,586
法人税等調整額	2,173	12,726
法人税等合計	1,122	25,860
当期純利益又は当期純損失()	24,006	69,126

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)		当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		279,865	44.4	327,274	41.1
外注費		58,547	9.3	132,360	16.6
経費		291,550	46.3	337,235	42.3
サービス売上原価合計		629,963	100.0	796,870	100.0

原価計算の方法

当社は制度として原価計算は行っておりません。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)
業務委託費	140,636千円	153,740千円
減価償却費	3,551	4,698
旅費交通費	42,681	57,165
地代家賃	47,573	56,917

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)
売上高	1,898,036
売上原価	1,112,598
売上総利益	785,437
販売費及び一般管理費	643,712
営業利益	141,724
営業外収益	
受取利息	33
受取配当金	112
受取保険金	1,032
雑収入	2,162
営業外収益合計	3,341
営業外費用	
支払利息	2,504
リース解約損	894
雑損失	798
営業外費用合計	4,196
経常利益	140,869
特別損失	
固定資産除却損	66
店舗閉鎖損失	1,756
特別損失合計	1,822
税引前四半期純利益	139,046
法人税、住民税及び事業税	50,297
法人税等調整額	6,494
法人税等合計	56,791
四半期純利益	82,255

【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	125,320	125,320
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	125,320	125,320
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	109,820	109,820
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,820	109,820
資本剰余金合計		
当期首残高	109,820	109,820
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	109,820	109,820
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	64,348	88,354
当期変動額		
当期純利益	24,006	69,126
当期変動額合計	24,006	69,126
当期末残高	88,354	19,227
利益剰余金合計		
当期首残高	64,348	88,354
当期変動額		
当期純利益	24,006	69,126
当期変動額合計	24,006	69,126
当期末残高	88,354	19,227
株主資本合計		
当期首残高	170,791	146,785
当期変動額		
当期純利益	24,006	69,126
当期変動額合計	24,006	69,126
当期末残高	146,785	215,912
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,236	6,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,833	17,839
当期変動額合計	3,833	17,839
当期末残高	6,070	23,909
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,236	6,070

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,833	17,839
当期変動額合計	3,833	17,839
当期末残高	6,070	23,909

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
純資産合計		
当期首残高	173,028	152,855
当期変動額		
当期純利益	24,006	69,126
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,833	17,839
当期変動額合計	20,172	86,965
当期末残高	152,855	239,821

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	当事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	22,883	94,986
減価償却費	16,663	20,084
減損損失	6,780	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	792	4,931
受取利息及び受取配当金	866	895
支払利息	3,027	3,896
為替差損益（ は益）	3	39
投資有価証券売却損益（ は益）	-	81,801
関係会社株式評価損益（ は益）	-	5,265
固定資産除却損	798	201
売上債権の増減額（ は増加）	12,321	30,361
たな卸資産の増減額（ は増加）	7,685	8,551
仕入債務の増減額（ は減少）	3,608	10,117
未払金の増減額（ は減少）	32,495	13,891
未払費用の増減額（ は減少）	3,871	4,498
その他	12,860	5,874
小計	42,630	42,098
利息及び配当金の受取額	866	895
利息の支払額	3,057	3,871
法人税等の支払額	3,198	3,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,241	35,759
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	15,000
有形固定資産の取得による支出	30,267	9,330
無形固定資産の取得による支出	920	1,111
長期前払費用の取得による支出	1,389	1,098
投資有価証券の取得による支出	22,464	1,722
投資有価証券の売却による収入	-	113,434
関係会社株式の取得による支出	-	9,900
差入保証金の差入による支出	5,466	10,164
差入保証金の回収による収入	1,333	2,299
その他	499	266
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,674	67,673
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	135,000	150,000
長期借入金の返済による支出	107,142	110,228
リース債務の返済による支出	5,329	6,793
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,528	32,978
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	39
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,099	136,450
現金及び現金同等物の期首残高	191,596	192,695
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 192,695	¹ 329,146

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（減価償却方法の変更）

当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日）	（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日）
流動負債		
買掛金	12,248千円	10,830千円

（損益計算書関係）

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27.9%、当事業年度34.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72.1%、当事業年度65.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日）	（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日）
役員報酬	69,480千円	77,870千円
給与手当	146,825	168,439
法定福利費	24,385	27,086
消耗品費	20,152	24,253
減価償却費	13,111	15,385
貸倒引当金繰入額	674	5,186
旅費交通費	26,196	25,616
通信費	25,090	31,537
支払手数料	35,840	48,527
広告宣伝費	152,032	249,913
支払報酬	10,815	19,596

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日）	（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月 31日）
建物	798千円	182千円
工具、器具及び備品	-	19
その他	17	-
計	815	201

3 減損損失

前事業年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月 31日）

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
千葉市中央区	営業設備、事務所	建物及びその他
東京都立川市	営業設備、事務所	建物
東京都港区	営業設備、事務所	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,780千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物5,037千円及びその他1,743千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却価値は零として評価しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,201	-	-	5,201
合計	5,201	-	-	5,201
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,201	-	-	5,201
合計	5,201	-	-	5,201
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）	（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
現金及び預金	192,695千円	344,146千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	15,000
現金及び現金同等物	192,695	329,146

2．重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）	（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	6,817千円	- 千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	6,817	-

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子機器並びにその周辺機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成24年8月31日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,063	2,936	5	122
合計	3,063	2,936	5	122

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前事業年度 （平成24年8月31日）
1年内	136
1年超	-
合計	136

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
支払リース料	547
リース資産減損勘定の取崩額	36
減価償却費相当額	510
支払利息相当額	9

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子機器並びにその周辺機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

該当事項はありません。

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、ほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行い、取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、定期的に預金残高及び支払予定の管理を行い、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	192,695	192,695	-
(2) 売掛金	63,384	63,384	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	46,963	46,963	-
資産計	303,043	303,043	-
(1) 買掛金	26,932	26,932	-
(2) 未払金	57,708	57,708	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	177,739	177,899	160
負債計	262,379	262,539	160

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成24年8月31日
非上場株式	20,025
差入保証金	28,448

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	192,695	-	-	-
売掛金	63,384	-	-	-
合計	256,080	-	-	-

4. 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	80,330	65,148	32,261	-	-	-
合計	80,330	65,148	32,261	-	-	-

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、ほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行い、取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、定期的に預金残高及び支払予定の管理を行い、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	344,146	344,146	-
(2) 売掛金	93,746	93,746	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	44,521	44,521	-
資産計	482,414	482,414	-
(1) 買掛金	37,049	37,049	-
(2) 未払金	72,271	72,271	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	217,511	217,620	109
負債計	326,831	326,940	109

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	平成25年8月31日
非上場株式	20,025
差入保証金	36,657

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	344,146	-	-	-
売掛金	93,746	-	-	-
合計	437,892	-	-	-

4. 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

1. その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	46,963	37,610	9,353
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	46,963	37,610	9,353
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		46,963	37,610	9,353

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1. その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	44,521	7,698	36,823
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,521	7,698	36,823
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		44,521	7,698	36,823

2. 売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	113,434	81,801	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	113,434	81,801	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,615千円	2,285千円
貸倒引当金	-	1,395
関係会社株式評価損	-	1,971
未払給与	11,607	10,258
未払金	-	786
未払事業税	505	3,437
減価償却費等	3,475	2,852
繰越欠損金	7,297	-
その他	70	218
繰延税金資産小計	25,572	23,205
評価性引当額	18,966	3,873
繰延税金資産合計	6,605	19,332
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,282	12,913
繰延税金負債合計	3,282	12,913
繰延税金資産の純額	3,323	6,418

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年8月31日)	当事業年度 (平成25年8月31日)
法定実効税率	-	37.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	4.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割等	-	3.7
繰越欠損金	-	7.7
評価性引当額の増減額	-	9.0
その他	-	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	27.2

(注) 前事業年度につきましては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
前事業年度（平成24年8月31日）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.4%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.1%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

当事業年度（平成25年8月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成23年 9月 1日 至 平成24年 8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	ジャパンベ ストレス キューシ テム株式 会社	名古屋市 昭和区	756,860	総合生活 トラブル 解決サー ビスの提 供	(被所有) 直接17.5 (所有) 直接 0.8	パソコンサ ポート事業 等の業務提 携及び役員 の兼任	業務委託費 の支払	122,945	買掛金	12,248
									預り金	1,511
							売上・紹介 手数料の受 取	21,018	売掛金	3,074
									未収入金	605

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上決定しております。

当事業年度（自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	ジャパンベ ストレス キューシ テム株式 会社	名古屋市 昭和区	756,860	総合生活 トラブル 解決サー ビスの提 供	(被所有) 直接17.5 (所有) 直接 0.2	パソコンサ ポート事業 等の業務提 携及び役員 の兼任	業務委託費 の支払	115,206	買掛金	10,830
									預り金	1,243
							売上・紹介 手数料の受 取	24,465	売掛金	2,450
									未収入金	564

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上決定しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）	当事業年度 （自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
1株当たり純資産額	146円95銭	230円55銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	23円08銭	66円45銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、平成26年6月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

（会計方針の変更）

前事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

この適用により、当事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）	当事業年度 （自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
1株当たり純資産額	29,389円73銭	46,110円64銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	4,615円66銭	13,290円96銭

3．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）	当事業年度 （自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）
当期純利益又は当期純損失金額（ ） （千円）	24,006	69,126
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	24,006	69,126
期中平均株式数（株）	1,040,200	1,040,200

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

当社は平成26年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月30日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1．株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき200株の割合をもって株式分割を実施するとともに、平成19年11月27日全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2．株式分割の概要

(1) 分割方法

平成26年7月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,201株
株式分割により増加した株式数	1,034,999株
株式分割後の発行済株式総数	1,040,200株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年7月14日
基準日	平成26年7月29日
効力発生日	平成26年7月30日

3．単元株制度の採用

上記株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

4．その他

当該株式分割が1株当たり情報に及ぼす影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

【注記事項】

（追加情報）

平成26年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、平成26年9月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の37.4%から35.1%に変更になります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
（自 平成25年9月1日
至 平成26年5月31日）

減価償却費 12,359千円

（株主資本等関係）

当第3四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

1．配当金支払額

該当事項はありません。

2．基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日）

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	79円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	82,255
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	82,255
普通株式の期中平均株式数(株)	1,040,200

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年7月30日付で、普通株式1株につき200株の割合をもって分割する株式分割を実施いたしました。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

当社は平成26年6月17日開催の取締役会決議に基づき、平成26年7月30日をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、当社株式1株につき200株の割合をもって株式分割を実施するとともに、平成19年11月27日全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成26年7月29日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,201株
株式分割により増加した株式数	1,034,999株
株式分割後の発行済株式総数	1,040,200株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年7月14日
基準日	平成26年7月29日
効力発生日	平成26年7月30日

3. 単元株制度の採用

上記株式分割の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

4. その他

当該株式分割が1株当たり情報に及ぼす影響については、（1株当たり情報）に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		ジャパンベストレスキューシステム株式会社	113	44,521
		株式会社アイネットサポート	267	20,025
		小計	380	64,546
計			380	64,546

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	42,348	7,594	210	49,733	16,427	3,871	33,305
工具、器具及び備品	27,233	1,808	325	28,717	21,422	6,647	7,294
リース資産	13,948	-	-	13,948	7,771	2,789	6,177
有形固定資産計	83,531	9,403	535	92,399	45,621	13,307	46,777
無形固定資産							
ソフトウェア	20,973	1,550	-	22,523	18,689	2,519	3,834
リース資産	19,592	-	-	19,592	13,388	3,918	6,204
その他	3,321	161	-	3,482	1,268	337	2,214
無形固定資産計	43,888	1,711	-	45,599	33,346	6,776	12,253
長期前払費用	2,381	1,098	-	3,480	2,510	534	969

（注） 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

新規店舗開設及び店舗移転等 6,982千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	80,330	86,508	1.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,793	6,498	3.1	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	97,409	131,003	1.6	平成26年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,113	6,615	3.1	平成26年～29年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	197,646	230,624	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,106	29,999	28,032	12,866
リース債務	3,736	1,415	1,462	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	872	5,803	255	616	5,803

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」の616千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	16,795
預金	
普通預金	312,350
定期預金	15,000
小計	327,350
合計	344,146

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社ジェイエムエス	33,309
デル株式会社	9,216
株式会社コギト	4,729
上新電機株式会社	4,365
ソネット株式会社	4,289
その他	37,835
合計	93,746

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
63,384	967,009	936,647	93,746	90.9	29.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額（千円）
P C 周辺機器	20,258
合計	20,258

二. 差入保証金

区分	金額(千円)
差入保証金	
中央物産株式会社	11,468
三和ラヂエーター株式会社	7,265
株式会社4 U P R O J E C T	3,000
近畿日本鉄道株式会社	1,907
ギオン柴田ビル株式会社	1,876
その他	11,140
合計	36,657

流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	10,830
ソフトバンクBB株式会社	2,198
グローバルITサポート株式会社	1,894
有限会社島田	1,679
株式会社メディエーター	1,624
その他	18,821
合計	37,049

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
給与	24,027
社会保険料	16,020
株式会社インボイス	9,616
トヨタファイナンス株式会社	3,055
有限会社サン・ユナイテッド	1,461
その他	18,089
合計	72,271

八．未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	23,539
住民税	8,008
事業税	9,180
合計	40,728

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成26年10月10日開催の取締役会において承認された第13期事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

(1) 財務諸表

貸借対照表

（単位：千円）

	当事業年度 (平成26年8月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	388,996
売掛金	117,112
商品	29,396
前払費用	23,428
繰延税金資産	7,963
その他	14,375
貸倒引当金	2,548
流動資産合計	578,725
固定資産	
有形固定資産	
建物	46,942
減価償却累計額及び減損損失累計額	20,980
建物（純額）	25,962
工具、器具及び備品	28,957
減価償却累計額及び減損損失累計額	24,056
工具、器具及び備品（純額）	4,900
リース資産	21,989
減価償却累計額	10,724
リース資産（純額）	11,265
有形固定資産合計	42,128
無形固定資産	
ソフトウェア	3,026
リース資産	2,285
その他	2,143
無形固定資産合計	7,456
投資その他の資産	
投資有価証券	37,789
差入保証金	36,789
その他	400
投資その他の資産合計	74,979
固定資産合計	124,563
資産合計	703,288

(単位:千円)

当事業年度
(平成26年8月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	44,424
1年内返済予定の長期借入金	49,774
リース債務	5,222
未払金	53,965
未払費用	32,486
未払法人税等	24,764
未払消費税等	35,227
賞与引当金	11,599
その他	5,822
流動負債合計	263,287
固定負債	
長期借入金	141,285
リース債務	9,162
繰延税金負債	1,113
その他	1,296
固定負債合計	152,857
負債合計	416,145
純資産の部	
株主資本	
資本金	125,320
資本剰余金	
資本準備金	109,820
資本剰余金合計	109,820
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	46,429
利益剰余金合計	46,429
株主資本合計	281,569
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	5,574
評価・換算差額等合計	5,574
純資産合計	287,143
負債純資産合計	703,288

損益計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	
サービス売上高	1,972,632
商品売上高	446,464
売上高合計	2,419,096
売上原価	
サービス売上原価	1,171,652
商品売上原価	
商品期首たな卸高	20,258
当期商品仕入高	266,688
合計	286,946
商品期末たな卸高	29,396
商品売上原価	257,549
売上原価合計	1,429,202
売上総利益	989,894
販売費及び一般管理費	1,868,889
営業利益	121,004
営業外収益	
受取利息	68
受取配当金	112
受取手数料	531
受取保険金	1,032
事故損害賠償金収入	1,756
雑収入	2,721
営業外収益合計	6,223
営業外費用	
支払利息	3,160
株式公開費用	1,000
リース解約損	894
雑損失	864
営業外費用合計	5,919
経常利益	121,307
特別損失	
減損損失	2,349
店舗閉鎖損失	1,756
特別損失合計	5,249
税引前当期純利益	116,058
法人税、住民税及び事業税	40,929

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
法人税等調整額	9,471
法人税等合計	50,401
当期純利益	65,657

売上原価明細書

区分	注記 番号	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
労務費		379,836	32.4
外注費		393,037	33.6
経費		398,778	34.0
サービス売上原価合計		1,171,652	100.0

原価計算の方法

当社は制度として原価計算は行っておりません。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
	業務委託費	182,278 千円
減価償却費	4,698	
旅費交通費	70,181	
地代家賃	62,152	

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	125,320	109,820	109,820	19,227	19,227	215,912
当期変動額						
当期純利益				65,657	65,657	65,657
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	65,657	65,657	65,657
当期末残高	125,320	109,820	109,820	46,429	46,429	281,569

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23,909	23,909	239,821
当期変動額			
当期純利益			65,657
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,334	18,334	18,334
当期変動額合計	18,334	18,334	47,322
当期末残高	5,574	5,574	287,143

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	116,058
減価償却費	16,508
減損損失	3,492
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,255
受取利息及び受取配当金	181
支払利息	3,160
為替差損益（は益）	32
売上債権の増減額（は増加）	23,366
たな卸資産の増減額（は増加）	9,474
仕入債務の増減額（は減少）	7,375
未払金の増減額（は減少）	17,410
未払費用の増減額（は減少）	7,424
賞与引当金の増減額（は減少）	11,599
その他	26,982
小計	138,881
利息及び配当金の受取額	181
利息の支払額	3,287
法人税等の支払額	56,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,949
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	15,003
定期預金の払戻による収入	15,000
有形固定資産の取得による支出	1,312
有形固定資産の売却による収入	7
無形固定資産の取得による支出	2,066
長期前払費用の取得による支出	600
投資有価証券の取得による支出	1,479
関係会社の整理による収入	4,628
差入保証金の差入による支出	590
差入保証金の回収による収入	458
その他	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	914
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	129,000
長期借入金の返済による支出	155,452
リース債務の返済による支出	6,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,220
現金及び現金同等物に係る換算差額	32

(単位:千円)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,846
現金及び現金同等物の期首残高	329,146
現金及び現金同等物の期末残高	373,993

注記事項

（重要な会計方針）

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

建物以外の有形固定資産については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年～38年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（損益計算書関係）

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は29.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
役員報酬	83,697千円
給与手当	227,029
賞与引当金繰入額	12,629
減価償却費	11,810
貸倒引当金繰入額	685
広告宣伝費	245,967

2 減損損失

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
イオン南砂店 他6拠点（東京都江東区 他）	営業設備、事務所	建物及びその他

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,492千円）として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物2,442千円及びその他1,050千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却価値は零として評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,201	1,034,999	-	1,040,200
合計	5,201	1,034,999	-	1,040,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより発行済株式総数は1,034,999株増加し、1,040,200株となっております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 （自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
現金及び預金	388,996千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,003
現金及び現金同等物	373,993

（リース取引関係）

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として通信機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子機器並びにその周辺機器等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、ほとんどが1年以内の入金期日であり、取引先毎の期日管理及び残高管理により、リスク管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的な時価の把握を行い、取締役会に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、定期的に預金残高及び支払予定の管理を行い、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	388,996	388,996	-
(2) 売掛金	117,112	117,112	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	17,764	17,764	-
資産計	523,873	523,873	-
(1) 買掛金	44,424	44,424	-
(2) 未払金	53,965	53,965	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを 含む）	191,059	190,875	183
負債計	289,449	289,265	183

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年8月31日
非上場株式	20,025
差入保証金	36,789

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。差入保証金については、市場価格がなく、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	388,996	-	-	-
売掛金	117,112	-	-	-
合計	506,109	-	-	-

4. 長期借入金(1年内返済予定のものを含む)の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	49,774	47,751	45,784	33,498	14,252	-
合計	49,774	47,751	45,784	33,498	14,252	-

(有価証券関係)

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	17,764	9,178	8,585
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17,764	9,178	8,585
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		17,764	9,178	8,585

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産	
棚卸資産評価損	2,133千円
貸倒引当金	669
賞与引当金	4,068
未払事業税	1,928
減価償却費等	3,526
その他	1,296
繰延税金資産小計	13,623
評価性引当額	3,763
繰延税金資産合計	9,860
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,010
繰延税金負債合計	3,010
繰延税金資産の純額	6,849

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
住民税均等割等	3.2
評価性引当額の増減額	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年3月31日法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.4%から35.1%になります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

関連情報

1．製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客に対する売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市昭和区	774,855	総合生活トラブル解決サービスの提供	(被所有) 直接17.5 (所有) 直接0.2	パソコンサポート事業等の業務提携	業務委託費の支払等	109,186	買掛金	8,175
									預り金	1,374
							売上・紹介手数料の受取	20,295	売掛金	2,989
									未収入金	450

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等は含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、交渉の上決定しております。
3. 平成26年7月30日付けで、当社取締役を兼職しておりましたジャパンベストレスキューシステム株式会社の従業員は、辞任により当社取締役を退任しております。これにより、ジャパンベストレスキューシステム株式会社は、平成26年7月30日に「その他の関係会社」から「主要株主」に該当することとなりましたが、継続して関連当事者に該当しているため、当事業年度の取引金額及び当事業年度末の期末残高を記載しております。なお、「種類」欄は当事業年度末の種類を記載しております。

(1株当たり情報)

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
1株当たり純資産額	276円05銭
1株当たり当期純利益金額	63円12銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年6月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
当期純利益(千円)	65,657
普通株式に係る当期純利益(千円)	65,657
期中平均株式数(株)	1,040,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年8月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.j-pcs.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成24年 2月29日	りそなキャピタル株式会社 代表取締役社長 嶋田 昌美	東京都中央区日本橋茅場町一丁目10番5号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	ジャパンベストレスキューシステム株式会社 代表取締役社長 榊原 暢宏	名古屋市昭和区鶴舞二丁目17番17号	特別利害関係者等（大株主上位10名）	142	7,810,000 (55,000) (注)4	所有者の事情による

(注) 1. 当社は、名古屋証券取引所セントレックスへの上場を予定しておりますが、株式会社名古屋証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第23条及び「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」（以下「上場前公募等規則の取扱い」という。）第19条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1について同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前（平成23年9月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2(1)に規定する「上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。

2. 当社は、上場前公募等規則第24条、上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、当該株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は純資産価格及び収益還元価格並びに取引事例価格を加重平均した価格を参考にして、当事者間で協議の上、決定しております。

5. 平成26年6月17日開催の取締役会決議により、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
家喜 信行（注）1、2	兵庫県川辺郡猪名川町	665,000	63.93
ジャパンベストレスキューシステム株式会社（注）2	名古屋市昭和区鶴舞2丁目17-17	181,800	17.48
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区大手町1丁目5-1	97,000	9.33
守屋 博隆（注）2、4	大阪府豊中市	40,000	3.85
明治キャピタル9号投資事業組合（注）2	東京都千代田区麹町3丁目3-8	28,400	2.73
奥田 恵一郎（注）2、4	東京都品川区	10,000	0.96
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区大手町1丁目5-1	9,000	0.87
羽根田 昭仁（注）2、3	大阪府吹田市	5,000	0.48
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区大手町1丁目5-1	4,000	0.38
計	-	1,040,200	100.00

（注）1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（大株主上位10名）

3．特別利害関係者等（当社の取締役）

4．当社の従業員

5．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月8日

日本P C サービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本P C サービス株式会社の平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本P C サービス株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月8日

日本P C サービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本P C サービス株式会社の平成24年9月1日から平成25年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本P C サービス株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月8日

日本P C サービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 沖 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本P C サービス株式会社の平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年9月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本P C サービス株式会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。